

令和2年平泉町教育委員会3月定例会会議録（概要版）

- 1 日 時 令和2年3月26日（木）14時00分から16時19分
- 2 場 所 平泉町役場庁議室
- 3 出席者 岩渕教育長、本澤委員、三澤委員、三浦委員、千葉教育次長、千葉文化遺産センター所長、千葉公民館長、千葉教育次長補佐、佃指導主事、阿部主任主査、長谷川主事

4 審議事項

- (1) 平泉町立図書館規則の一部改正について
- (2) 平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部改正について
- (3) 平泉町立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
- (4) 平泉町教育委員会における安全衛生管理規程の一部改正について
- (5) 平泉町立図書館参与の任命 について（非公開）
- (6) 平泉文化遺産センター参与の任命について（非公開）
- (7) 課長級の職員の人事について（非公開）
- (8) 平泉町社会教育指導員設置条例施行規則の廃止について
- (9) 平泉町社会教育指導員設置要綱の制定について
- (10) 平泉町総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について
- (11) 平泉町社会教育委員の任命について
- (12) 平泉町立幼稚園預かり保育実施規則の一部改正について
- (13) 平泉町文化財調査委員の任命について
- (14) 平泉町教育委員会年間予定（案）について
- (15) 平泉町男女共同参画推進委員会委員の推薦について
- (16) 学校における働き方改革方針について
- (17) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (18) 部活動の在り方に関する方針について

5 会議の概要

定刻に至り、岩渕教育長が開会を宣し、会議録署名委員に岩渕教育長、三浦委員を指名し、会期を本日1日限りとした。

(1) 平泉町立図書館規則の一部改正について

教育長は、「平泉町立図書館規則の一部改正」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。

(2) 平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部改正について

教育長は、「平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部改正」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。

- (3) 平泉町立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
教育長は、「平泉町立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (4) 平泉町教育委員会における安全衛生管理規程の一部改正について
教育長は、「平泉町教育委員会における安全衛生管理規程の一部改正」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (5) 平泉町立図書館参与の任命 について（非公開）
- (6) 平泉文化遺産センター参与の任命について（非公開）
- (7) 課長級の職員の人事について（非公開）
- (8) 平泉町社会教育指導員設置条例施行規則の廃止について
教育長は、「平泉町社会教育指導員設置条例施行規則の廃止」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (9) 平泉町社会教育指導員設置要綱の制定について
教育長は、「平泉町社会教育指導員設置要綱の制定」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (10) 平泉町総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について
教育長は、「平泉町総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の制定」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (11) 平泉町社会教育委員の任命について
教育長は、「平泉町社会教育委員の任命」について、任期満了に伴い、10名の委員を任命することについて、出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (12) 平泉町立幼稚園預かり保育実施規則の一部改正について
教育長は、「平泉町立幼稚園預かり保育実施規則の一部改正」について、事務局に説明させ後、これを出席委員にはかったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (13) 平泉町文化財調査委員の任命について
教育長は、「平泉町文化財調査委員の任命」について、任期満了に伴い、5名の委員を任命することについて、出席委員に諮ったところ、異議なく満場一致で、承認された。
- (14) 平泉町教育委員会年間予定（案）について
教育長は、「平泉町教育委員会年間予定（案）」について、事務局より説明させ、

令和2年度における行事等について確認した。

(15) 平泉町男女共同参画推進委員会委員の推薦について

教育長は、「平泉町男女共同参画推進委員会委員の推薦」について、事務局に説明させ後、これを出席委員に諮ったところ、令和2年4月定例会において選出することとした。

(16) 学校における働き方改革方針について

教育長は、「学校における働き方改革方針」について、事務局に説明させ、「残業時間については、月45時間（週10時間）を超えないように努める。」「20時以降の時間外勤務は原則禁止」「8月12～14日を原則学校閉庁日とする。」等、学校における働き方改革の取り組み内容について確認した。

(17) 新型コロナウイルス感染症対策について

教育長は、「新型コロナウイルス感染症対策」について、事務局に説明させ、町教育委員会、町立学校等における対応状況及び今後の予定について確認した。

(18) 部活動の在り方に関する方針について

教育長は、「部活動の在り方に関する方針」について、事務局に説明させ、「平日週1日と原則日曜日を部活動休養日として設定」「新型コロナウイルスの感染防止」等、方針内容について確認した。